

○議案第50号 守口市立図書館条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、現在休館中である生涯学習情報センターをリニューアルし、図書館法に基づく市立図書館として設置するため、条例を制定しようとするものであります。

なお、本案を審査するに当たり、本委員会の所管に関わる、議案第50号守口市立図書館条例案の修正を求める陳情が提出されており、当該議案と関連することから、委員会においてあわせて協議を行ったことを申し添えます。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、市立図書館の運営に必要な不可欠な職員である司書については、適正な配置と継続的な人材確保に意を配し、図書サービスの充実に努め、より多くの市民等に利用され親しまれる施設となるよう鋭意取り組まれないこと。

また、市立図書館は幅広い市民等が利用しやすい開館時間の設定を予定しているとのことであるため、今後、施設間の連携や利便性向上を図る観点から、文化センター図書室の開館時間の延長などについても検討されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。